

＼親も子どもも幸せになるために／

離婚前後の親支援講座

「子どもに離婚のことをどう伝えよう」「離婚条件はどのように取り決めるの？」など
お子さんのいるご家庭が離婚を考えたときに知っておきたいことをお話しします。



日時

令和5年11月10日(金) 保育可

午前10時～午後12時

参加無料

場所

子ども・子育て総合センター

(世田谷区宮坂3-15-15)

小田急小田原線「経堂駅」徒歩7分

またはオンライン

対象

お子さんがいるご家庭で離婚を考えている方やひとり親の方

内容

第1部 メンタルケア編

親の離婚に対する子どもの気持ち

親自身のメンタルケア

第2部 離婚条件編

財産分与・養育費・面会交流など

離婚時に取り決めておきたいこと

講師 小泉 道子 氏

家族のためのADRセンター

第3部 世田谷区のひとり親支援

取組み紹介

申込



インターネットまたはお電話でお申込み
ください。

申込期間

10月23日(月)～11月2日(木)

↑インターネットでの申込は区のホームページをご確認ください

- ◇ 会場：定員10名程度(先着順) / オンライン：定員なし
- ◇ 会場参加の方は、未就学(生後5か月以上～就学前)のお子さんの保育ができます。定員は3名です。
- ◇ 配付資料がありますので、A4サイズが入る大きさの袋をお持ちください。
- ◇ オンライン参加の方には、開催日の前日にZoomのURLをメールにてお送りします。

問合せ

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話 03-5432-2406 FAX 03-5432-3081

※申込時にいただく氏名・電話番号等の個人情報は、参加者名簿の作成、
キャンセル待ち名簿の作成及び必要な場合の連絡以外の目的には使用しません。

